

3章 計画の基本方針

■計画フレーム

目標年次 : 令和14年（2032年） 15年間

計画対象区域 : 大津市全域 46, 451ha

人口の見通し : 319, 000人 令和14年（2032年）

1. 基本理念

変更なし

「緑」に関する本市の特性や、第4次大津市緑の基本計画策定以降の実績などを踏まえ、次のように基本理念を掲げます。

「水と緑が人を育む 持続可能なまち 大津」

～市民とともに緑を守り 人をひきつける 自然・歴史・文化のまち～

2. 基本方針

変更

本計画の基本理念に基づく、取り組みの基本方針を以下のとおり設定します。

基本方針1 緑の骨格の保全…大津の自然を基盤とした豊かな緑

施策 1)琵琶湖岸の保全と活用

- ① 湖岸の景観・環境保全
- ② 都心エリアの湖岸緑地の活用
- ③ 湖岸緑地の調和ある土地利用の推進

施策 2)河川の自然的環境の保全と活用

- ① 協働による河川緑化・清掃の推進
- ② 自然環境や生物への配慮

施策 3)里地里山の生態系の保全と防災機能の確保

- ① 里地里山の生態系の保全
- ② 里地里山の防災対策の推進

施策 4)山並みの緑の確実な保全と活用

- ① 山並みの緑の確実な保全
- ② 協働による生態系保全と環境学習の実施
- ③ 開発に伴う影響を踏まえた環境の保全

基本方針2 身近な緑のマネジメントの強化と多機能化

…持続可能な活力と魅力に満ちた緑

施策 1) 人口減少などの社会情勢の変化に対応した都市公園などの見直し

- ① 各公園の将来を見据えたマネジメント計画の推進
- ② 都市公園及び児童遊園地の配置や機能の見直し
- ③ 地域の状況にあわせた公園施設の再編
- ④ 防災機能の確保
- ⑤ 市民による都市公園及び児童遊園地の防災利用の促進

施策 2) 市民や事業者との協働による管理・運営の推進

- ① 地域住民による維持管理の仕組みづくり
- ② 公園を活用したカフェ・レストランの設置検討

施策 3) 緑のネットワークの充実

- ① にぎわいづくりへの寄与
- ② 自然・歴史資源を生かした利用空間の拡大と総合的な地域の魅力向上
- ③ エコロジカルネットワーク※の形成に寄与する緑の機能の向上

基本方針3 協働による緑のまちづくりの促進…ともにつくり交流の舞台となる緑

施策 1) 愛護会や緑の市民活動団体への参加促進、支援の充実

- ① 緑のまちづくりへ市民が幅広く参加できる制度の構築
- ② 緑の市民活動の情報発信・交流の場づくり
- ③ 地域住民による公園緑地などの維持管理の推進と緑のコミュニティの育成

施策 2) 住宅地や中高層建築物※、工場などの敷地内緑化の推進

- ① 緑地協定等の締結促進
- ② 空家等対策の推進及び都市農地の保全・活用
- ③ 市街化区域の緑化に寄与する建築物への緑化推進

施策 3) 教育機関や事業者などによる緑の市民活動への協働支援

- ① 協働による緑化施策の推進
- ② 多様な主体の連携・交流による公園緑地での活動推進
- ③ 公園緑地を活用した子どもたちへの環境学習の実施と緑の市民活動の啓発

施策 4) 子どもを育む場としての公園緑地を支える仕組みづくりの推進

- ① 身近な公園での地域団体等と子どもたちの交流の推進
- ② 多様な主体の連携・交流による公園緑地での活動推進

基本方針 1 緑の骨格の保全…大津の自然を基盤とした豊かな緑

市域全体での緑の割合は 8 割を超えるものの、道路整備や住宅の開発などに伴い、森林や農地の減少が続いています。

また、市街化区域における緑の割合は約 2 割にとどまっており、景観や生態系に関する機能の活用が不十分という現状があります。

アンケートなどから市民の皆さんのが、山並み、琵琶湖、河川、農地、公園緑地などを、大切にしたい大津の緑として捉えていることがわかりました。一方で、市内の緑の減少や荒廃を懸念しており、お住いの周辺の緑が減少していると感じる市民が増加しているほか、緑に対する満足度は約 6 割にとどまっています。

そのため、法令などによって守られた地域制緑地の確実な維持保全を基本とし、減少傾向にある森林や農地などの緑について保全を図るとともに、河川や湖を中心に適切な維持管理を行うことで、市域全体に緑の効果を高めることのできる骨格形成を図ります。

あわせて、グリーンインフラによる、持続可能で魅力ある地域づくりを進めます。

基本方針 2 身近な緑のマネジメントの強化と多機能化

…持続可能な活力と魅力に満ちた緑

都市公園整備については、量的目標を達成しましたが、地域毎の特色の違い、市民ニーズや維持管理面などへの対応が必要です。特に、今後の人口減少や少子高齢化、観光振興やにぎわい向上など新たな社会情勢への対応も求められています。

アンケートなどから市民の皆さんのが、身近な公園を散歩や休憩、季節感や景観美を楽しむ場として利用していきたいと考えていることがわかりました。また、近年の自然災害の激甚化への対応など公園の役割も多様化し、防災をはじめ、遊びや自然へのふれあいを通じた子どもたちの成長の場や、多様な主体の地域活動の場となることを望んでいることがわかりました。

そのため、利用者の多様なニーズに応えるよう、既存公園の役割の見直しや施設改修をはじめ、公園の活用や見直しなどを進めることで、緑が持つ幅広い機能を発揮させるとともに、効果的にメリハリのある公園の利活用を図ります。

既存公園を対象に、地域の状況やニーズに沿った維持管理を行い、遊具の安全確保や、樹木などの適正な育成を図ります。民間活力の活用や市民との協働を進めることで、持続可能で魅力ある公園づくりを進めます。

都市公園などの緑の拠点と、河川や湖岸の緑地のネットワークの活用と充実により、総合的な地域の魅力と身近な緑の機能の向上に努めます。

基本方針3 協働による緑のまちづくりの促進

…ともにつくり交流の舞台となる緑

緑の市民活動の担い手は、高齢者の割合が高く、活動を継続していくため、働く子育て世代や若者世代の参加促進、行政支援、利用者マナーの向上が課題となっています。

一方、アンケートなどから、清掃や花壇管理など緑のまちづくりに取り組みたいと考えている市民が増加していることがわかりました。また、活動形態としては、従来型の地域活動よりも個人的な取り組みへのニーズが高まっていることがわかりました。

そのため、緑のまちづくり活動へ市民が幅広く参加できる制度の構築や情報提供の充実を進めます。

市街地の緑地の充実のため、公共公益施設の緑化はもとより、未利用地も含めた民有地の緑化や緑地保全を進めるための仕組みづくりや啓発を行います。

教育機関や事業者などへの協働支援により、緑のまちづくり活動への理解や参加を促し、多様な主体の連携・交流と、次世代を担う子どもたちへの緑の市民活動の啓発を行います。

また、大学、NPOなどとの協働や、地域のコミュニティ拠点としての公園緑地の育成を図りながら、子どもを育む場としての公園緑地を支える仕組みづくりを進めます。

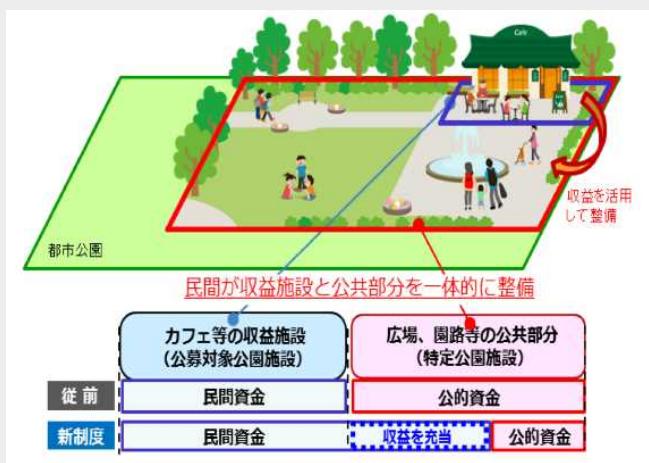
■ コラム：民間の活力で、緑豊かなまちづくり

～公募設置管理制度（Park-PFI）を活用した公園の魅力向上～

《都市緑地法等の改正》

都市公園の再生や活性化、新たな緑地・広場の創出などを、市民や NPO、事業者との協働で進めていくため、都市における緑地の保全や緑化の推進について定めている「都市緑地法」等の一部が平成29年に改正されました。改正によって、公募設置管理制度（Park-PFI）や民間による市民緑地の整備、生産緑地地区※内の直売所や農家レストランの設置など新たな制度が創設されました。

【Park-PFIとは】



国土交通省ホームページより引用

Park-PFIとは、公園管理者の財政的負担を軽減しつつ、都市公園に民間の優良な投資を誘導し、都市公園の質の向上、公園利用者の利便性の向上を図る整備・管理手法です。

この制度は、公園利用者の利便性の向上に資する公園施設であって、カフェ等の収益施設である公募対象公園施設の設置と、当該施設から生じる収益を活用し、施設周辺の園路、広場等の公園利用者が利用する特定公園施設を一体的に整備・改修等を行う事業者を、公募により選定するものです。

《Park-PFIを活用した公園再整備》

本市では、竣工から30年近く経過した大津湖岸なぎさ公園のにぎわい創出と魅力向上を図るために、Park-PFIを活用した再整備に取り組み、令和6年度に新施設がオープンしました。

再整備後の公園には、事業者による店舗とともに近江の里山を凝縮し、生物多様性や環境保全に配慮したエリアである「琵琶湖の森」が整備され、市内外から多くの人々が訪れるスポットになっています。



再整備により誕生した「LAGO 大津（ラーゴおおつ）」

関連ページ：52 ページ